

議会の動き

令和元年第7回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・認定されました。(9月3日招集)

議案

▼令和元年度栗山町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算に345万3千円を追加し、総額を90億3886万7千円とするもので、補正の主な内容は、栗山中学校体育館耐震改修工事等に係る補正です。

▼令和元年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に554万2千9百円を追加し、総額を14億5343万4千円とするもので、補正の主な内容は、平成30年

度介護給付費等の確定による過年度返還金等に係る補正です。

▼栗山町森林環境譲与税基金条例

本年度より譲与されることになった森林環境譲与税を効率的、効果的に活用するため、新たな基金条例を創設するものです。

▼栗山町印鑑条例の一部を改正する条例

平成31年4月17日法律公布「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」において、住民票等への旧氏の記載を可能とする改正が行わ



れたことに伴い、本条例に関する規定の改正を行うものです。

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

令和元年5月31日内閣府令公布「特別教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」において、特定地域型保育事業者による連携施設の確保義務を緩和する規定の追加並びに、幼児教育・保育の無償化及びそれに

伴う食事提供費用の取扱い変更等に係る改正が行われたことから、関係部分の規定を改正するものです。

認定

▼平成30年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について

以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。

報告

▼平成30年度栗山町健全化判断比率
▼平成30年度栗山町資金不

意見書

足比率
▼放棄した債権の報告
▼平成30年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
▼農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書

選挙

次のおとり、選挙管理委員会委員および補充員が選出されました。
▼選挙管理委員会委員(敬称略)
古林 義弘(中央4)
青木 朝雄(桜丘2)
鈴木 英雄(大井分)
長谷川真由美(桜丘1)
▼選挙管理委員会補充員(敬称略)
川崎 俊樹(大井分)
宮川ゆかり(富士)
高杉 文浩(中央2)
飯尾 隆亮(継立)

栗山町スキー場 廃止決まる



スキーヤーに愛されつづけた48年の歴史ついに終幕

リフトの老朽化に伴い昨季の営業を休止した栗山町スキー場が、廃止となりました。

スキー場は昭和46年に開設され、ファミリー向けの

スキー場として小中学校のスキー授業や町スキー連盟によるスキー教室など、多くの町民の方に利用されて

きました。昨年、設置から47年が経

過したリフトの調査を行ったところ、基礎や支柱に著しい劣化が判明し、現状のままでは非常に危険な状態

であること、また補修工事も困難であり、安全性が保障できないとの調査結果を受け、昨シーズンのスキー場の営業を休止しました。スキー場の今後の存続・



廃止については昨年来、まちづくり懇談会や意見交換会などで町民の方と議論を交わしてきました。

しかし、近隣市町のス

キー場が利用できること、少子化によりスキー利用者の減少が見込まれること、スキー場の存続にはリフトとロッジの建て替えに約3億円がかかることによる町財政への影響などから、今年6月議会定例会にスキー場廃止に関する条例案を提案し、9月議会定例会において可決されました。



なお、小中学校のスキー授業は、昨季同様に北長沼スキー場や北海道グリーンランドスキー場など、近隣のスキー場を活用して実施する予定です。

また、町スキー連盟によるスキー教室などは、北長沼スキー場や北海道グリーンランドスキー場など、近隣のスキー場を活用して実施する予定です。今後、スキー場の入口は閉鎖し、リフトやロッジは来年度以降、解体する予定です。